

「第2次あま市行政改革大綱（素案）」のパブリックコメント実施要領

区 分	内 容
件 名	「第2次あま市行政改革大綱（素案）」
目 的	市では、将来に渡って持続可能な行財政運営を行っていくために、「第2次あま市行政改革大綱」（計画期間：平成27年度～平成34年度）の策定作業を行っています。このたび、素案がまとまりましたので、市民の皆様から広くご意見をお聞きするパブリックコメントを実施します。
意見の募集期間 (閲覧期間)	平成27年1月29日（木）から平成27年2月27日（金）
閲 覧 場 所	○本庁舎 2階 企画政策課 ○七宝庁舎 1階 七宝市民サービスセンター ○甚目寺庁舎 1階 甚目寺市民サービスセンター ※土・日曜、祝日を除く。午前8時30分～午後5時15分 ※市公式ウェブサイトでも閲覧できます。（ http://www.city.ama.aichi.jp/ ）
意見を提出できる方	○市内に住所を有する方 ○市内に事務所又は事業所を有する個人および法人その他の団体 ○パブリックコメント手続きにかかる施策に利害関係を有する方
意見の提出方法	次の内容を記載した用紙により本庁舎企画政策課にお届けください。 (※様式は自由ですが、閲覧場所及び市ウェブサイトにて用意してあります。) ・住所・氏名・電話番号・ご意見等（ご意見該当掲載ページ）
意見の提出先	○持参の場合 本庁舎2階企画政策課、又は七宝・甚目寺市民サービスセンターにご提出ください。 ○郵送の場合 〒490-1292 あま市木田戊亥18-1 あま市役所企画政策課宛 ○FAXの場合 FAX番号 052-444-0982 企画政策課宛 ○電子メールの場合 seisaku@city.ama.lg.jp 企画政策課宛
意見の取り扱い 及び応答方法	○いただいたご意見を参考に「第2次あま市行政改革大綱」を策定します。 ○いただいたご意見の概要を公開し、市の考え方及び修正した場合の修正内容を公表します。 ○個別の回答はいたしません。 ○電話や口頭でのご意見は受け付けておりません。
募集・公表の周知方法	○各戸配布、市公式ウェブサイトにて周知